

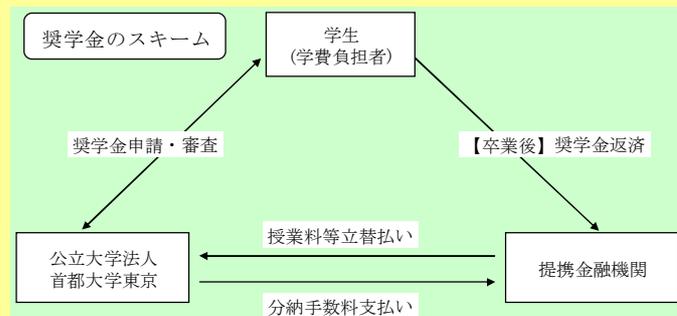
高度産業人材育成・再チャレンジ応援奨学金の創設について

東京都の「『10年後の東京』への実行プログラム 2008」に基づく3ヵ年アクションプランの1つとして、公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）では、平成21年度以降の入学者を対象とする高度産業人材育成奨学金及び再チャレンジ応援奨学金を創設することとしましたのでお知らせします。

1 奨学金の概要

この奨学金は、法人が民間金融機関と業務提携し、学生が提携金融機関の学費立替払制度を利用する場合に本来学生（学費負担者）が負担すべき分納手数料を、法人が代わって負担するものです。

これにより学生は奨学金の返済を卒業まで据え置くことが可能となるだけでなく、在学中及び卒業後の分納手数料負担を心配する必要もなくなるため、在学中は安心して学業に専念することが可能になります。



2 各奨学金の対象者等

名称	目的	対象者
高度産業人材育成奨学金	東京都立産業技術高等専門学校から産業技術大学院大学までの技術者一貫教育を選択し、高度産業人材を目指す若者を重点的に支援する	東京都立産業技術高等専門学校専攻科に進学する同校卒業生及び産業技術大学院大学に進学する東京都立産業技術高等専門学校専攻科修了生
再チャレンジ応援奨学金	意欲ある社会人の学び直しを支援し、先端分野で活躍できる高度なスキルを持つ人材を育成する	首都大学東京、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校専攻科に入学する者のうち、就労経験のある25歳から34歳までの者

【問い合わせ先】

公立大学法人首都大学東京学生サポートセンター学生課 電話 042-677-2371